

対象：NGO・NPO・労働組合



ビジネスと人権：マルチステークホルダーの協働に向けた戦略を考えるワークショップ

市民社会組織（CSOs）・労働組合の活動にビジネスと人権の視点をどう活かすか

ワークショップの目的

企業との関係において日本の市民社会組織や労働組合が直面している課題や工夫を共有し、それぞれの活動にビジネスと人権の視点をどのように活かせるかを検討することで、企業との建設的な関係構築・連携や、実効性のある社会対話を促進するための戦略を共に構築すること。

ビジネスと人権とは？ - どのように団体の活動に活かせるか

 2026年10月24日(土) 14:00-17:00

 CIVI研修センター 新大阪東 E503
(大阪府大阪市東淀川区東中島 1-19-4)

 無料

本ワークショップでは、各団体の活動と企業との関わりを考えながら、「ビジネスと人権」の活用のあり方を考えます。

アジェンダ：

- 国連ビジネスと人権に関する指導原則の概要
- 日本企業に関する事例
- 自団体の活動と企業活動とのつながりや、企業への働きかけの共有・検討
- 自団体の活動で感じる課題にどうビジネスと人権の視点を活かせるか

フォローアップイベント(任意参加)

東京で別途開催したワークショップの参加者と合同で、後日フォローアップイベント(オンラインと対面のハイブリッド形式)を開催し、ワークショップでの学びやフィードバックを共有するイベントを開催します。ご参加は任意です。このイベントの内容は、「市民社会からの共同提案書」として取りまとめ、報告書に記載・一般公開セミナーで発表する予定です。

お問い合わせ：認定NPO法人ヒューマンライツ・ナウ BHR事務局/ Email: info_bhr@hrn.or.jp